

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月25日
【事業年度】	第51期（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社 長大
【英訳名】	CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永治 泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 山脇 正史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 山脇 正史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第51期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2014年 9月	2015年 9月	2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月
売上高 (百万円)	25,613	26,215	24,850	26,661	28,969
経常利益 (百万円)	1,832	1,154	658	1,689	1,716
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	983	538	74	1,060	1,071
包括利益 (百万円)	992	583	25	1,076	1,133
純資産額 (百万円)	10,887	11,243	11,196	12,205	13,051
総資産額 (百万円)	20,084	19,723	20,357	22,990	23,897
1株当たり純資産額 (円)	1,241.82	1,284.29	1,269.23	1,373.86	1,486.57
1株当たり当期純利益金額 (円)	113.56	62.15	8.53	120.73	122.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.7	56.4	54.5	52.7	54.2
自己資本利益率 (%)	9.54	4.92	0.67	9.14	8.55
株価収益率 (倍)	8.69	7.40	43.96	7.52	7.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,932	446	1,405	2,552	867
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	452	1,233	483	62	512
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,065	438	268	379	362
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,847	3,727	4,314	6,472	6,458
従業員数 (人)	1,303	1,393	1,423	1,516	1,533

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2014年 9月	2015年 9月	2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月
売上高 (百万円)	12,663	13,430	12,925	13,811	15,718
経常利益 (百万円)	633	295	191	724	1,046
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	311	62	194	494	695
資本金 (百万円)	3,107	3,107	3,107	3,107	3,107
発行済株式総数 (株)	9,416,000	9,416,000	9,416,000	9,416,000	9,416,000
純資産額 (百万円)	9,349	9,234	8,936	9,384	9,811
総資産額 (百万円)	14,301	14,205	14,099	15,550	16,443
1株当たり純資産額 (円)	1,077.11	1,066.13	1,021.94	1,065.02	1,126.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	12.0 (-)	10.0 (-)	10.0 (-)	15.0 (-)	36.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	35.90	7.27	22.38	56.29	79.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.4	65.0	63.4	60.3	59.7
自己資本利益率 (%)	3.38	0.68	-	5.40	7.25
株価収益率 (倍)	27.49	63.31	-	16.13	11.15
配当性向 (%)	33.4	137.6	-	26.6	45.4
従業員数 (人)	659	711	739	749	746

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第47期の1株当たり配当額には、株式店頭登録20周年記念配当4円を含んでおります。

また、第50期の1株当たり配当額には、特別配当2円と創立50周年記念配当3円、第51期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当5円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第49期の自己資本利益率と株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、1962年以来約6年間にわたって本州四国連絡架橋を想定して長大吊橋の研究を続けてきたグループの中核メンバーが母体となっております。このグループは、橋梁製作メーカー、造船メーカー等の若手技術者で構成され、既存のコンサルタント会社において長大橋設計室として活動していたものです。1968年2月、東京都千代田区岩本町二丁目6番10号において、前身である有限会社長大橋設計センタ（出資金4百万円）として設立されたのがその始まりであります。

年月	概要
1968年2月	有限会社長大橋設計センタを設立
4月	建設コンサルタント登録
11月	一般構造・橋梁分野の事業開始
11月	株式会社長大橋設計センターへ商号変更
1970年10月	本州四国連絡橋公団より20年に及ぶ大プロジェクトの第1号を受注
1971年10月	環境アセスメント分野の事業開始
1973年6月	測量業者の登録
10月	交通計画分野の事業開始
1975年1月	海外業務受注、情報サービス分野の事業開始
1976年3月	河川治水計画分野の事業開始
1978年5月	下水道分野の事業開始
1980年2月	都市・地域計画分野の事業開始
5月	ソフトウェアパッケージの開発販売分野へ進出
6月	一級建築士事務所の登録
7月	計量証明事業者の登録
1982年2月	道路情報分野の事業開始
1984年11月	株式会社長大へ社名変更
1986年7月	地質調査業者の登録
1991年4月	補償コンサルタントの登録
1993年5月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町へ移転
1994年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年4月	海外でコンストラクション・マネジメント事業を受注
6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1997年8月	東京支社においてISO9001の認証取得（1998年10月全社拡大）
1998年11月	東京支社においてISO14001の認証取得（1999年1月全社拡大）
2000年12月	携帯電話による道路情報の提供開始
2001年1月	海外でPFI事業受注
7月	国内でPFI事業開始
2002年11月	子会社株式会社長大テックを設立
2004年10月	全社においてISO14001の認証取得
2005年4月	NHK地上波デジタル・データ放送による道路情報の提供開始
2006年10月	支社・事業本部制導入、内部統制機構設置
12月	広島支社にて情報セキュリティマネジメントシステムJISQ27001：2006認証取得
2007年1月	子会社株式会社長大構造技術センター(2011年10月合併により消滅)、順風路株式会社を設立
2009年6月	エコプロダクツ事業開始
2010年3月	伊吹山ドライブウェイの運営に参画
4月	株式会社アルコムを吸収合併し、建築事業開始
2011年7月	基礎地盤コンサルタンツ株式会社及びその子会社2社をグループ化
2013年6月	子会社CHODAI KOREA CO.,LTD.を設立
2014年10月	子会社CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO.,LTD.を設立
12月	日本交通技術株式会社より事業の一部を譲受け、鉄道事業開始
2015年6月	子会社PT.WIRATMAN CHODAI INDONESIAを設立
2017年4月	子会社株式会社南部町バイオマスエナジーを設立
7月	子会社Chodai Philippines Corporationを設立
11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2018年6月	子会社株式会社長大キャピタル・マネジメントを設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株長大）と連結子会社6社、非連結子会社5社並びに関連会社4社により構成されており、コンサルタント事業、サービスプロバイダ事業及びプロダクツ事業を主要事業としております。

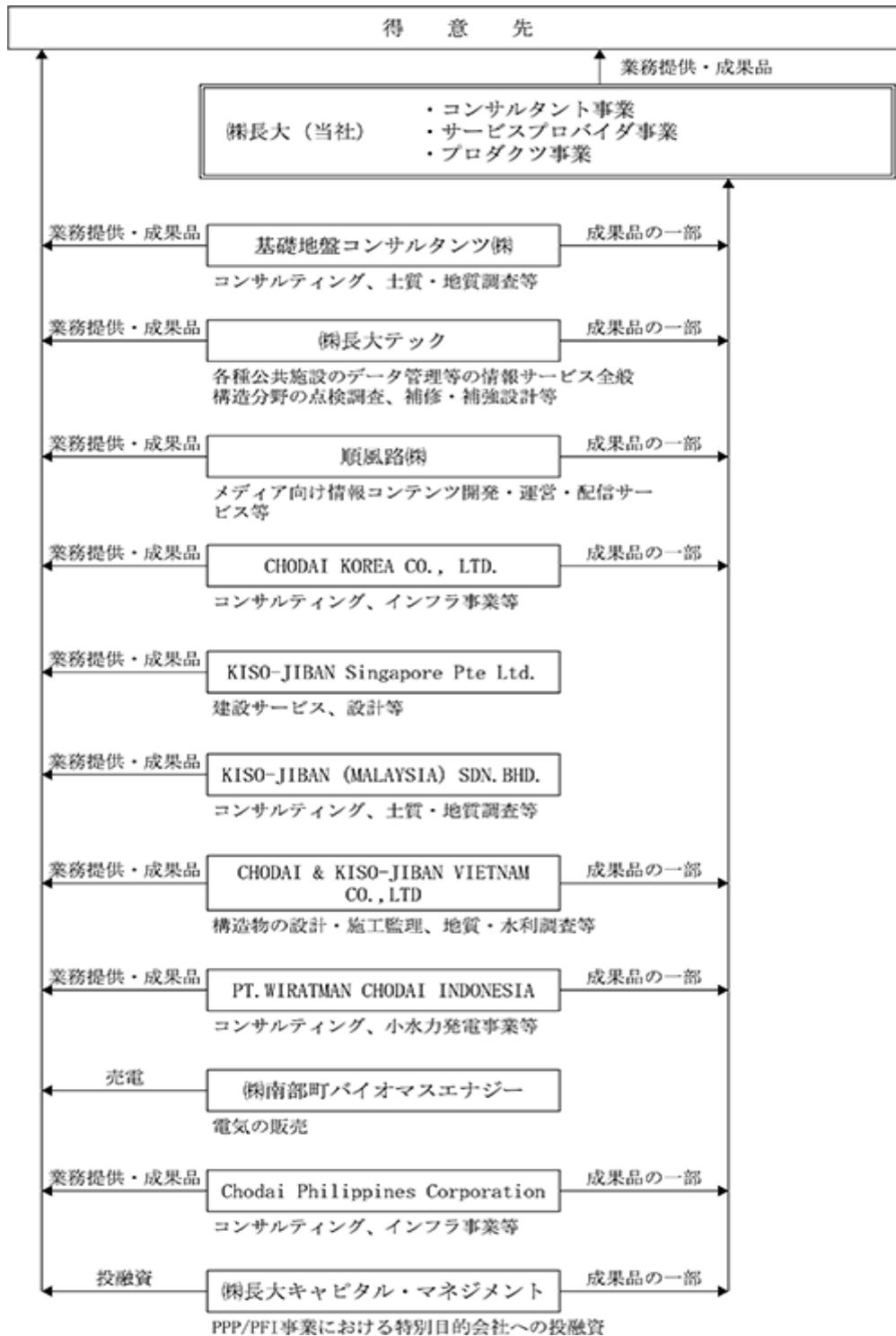
事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要業務	主要な関係会社
コンサルタント事業	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM業務、土木構造物・施設に関わるデザイン、道路・総合交通計画・道路整備計画・路線計画・都市・地域計画に関わる調査・計画・設計・運用管理、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般、ITSに関わる調査・計画・設計・運用管理、港湾、河川防災に関わる調査・計画・設計・運用管理、情報処理に関わるコンサルティング・システム化計画・設計・ソフトウェア開発・コンテンツ開発・運営・配信サービス、PFIに関わる事業化調査・アドバイザリ、環境に関わる調査・計画・設計・運用管理、建築に関わるコンサルティング・計画・設計、土質・地質調査、基礎構造及び施工法に関する研究・開発、地盤災害に関する防災工事並びに土木工事の設計施工、鉄道に関わる調査・分析・企画・計画・設計・施工監理、再生可能エネルギーに関する調査・計画・設計・施工監理・EPC・マネジメント・資金調達コンサルティング・O&Mコンサルティング・アセットマネジメント	(株)長大 基礎地盤コンサルタンツ(株) (株)長大テック KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd. KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN.BHD. CHODAI KOREA CO., LTD. CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD. PT.WIRATMAN CHODAI INDONESIA (株)南部町バイオマスエナジー Chodai Philippines Corporation (株)長大キャピタル・マネジメント
サービスプロバイダ事業	道路運営、公共施設の運営、PPP、デマンド交通システム、健康サポート	(株)長大 順風路(株)
プロダクツ事業	エコ商品販売、レンタル、情報システムの販売・ASP	(株)長大

(注) CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO.,LTD、PT.WIRATMAN CHODAI INDONESIA、(株)南部町バイオマスエナジー、Chodai Philippines Corporation及び(株)長大キャピタル・マネジメントは非連結子会社であります。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

主な関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有者割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 基礎地盤コンサル タツ(株) (注)2 (注)4	東京都江東区	100	コンサルタント事 業	100	主に土質・地質調査及び 環境公害調査。 役員の兼任あり。
(株)長大テック	東京都中央区	10	コンサルタント事 業	100	システム運用支援におい て当社の関連部門と一体 となって事業の推進、展 開を行っている。 事務所賃貸あり。 運転資金の貸付等。 役員の兼任あり。
順風路(株)	東京都豊島区	10	サービスプロバイ ダ事業	70	当社受注のメディア向け 情報コンテンツ開発・運 営・配信サービス等を一 部行っている。 役員の兼任あり。
KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd (注)3	シンガポール	500 千シンガ ポール・ ドル	コンサルタント事 業	85 (85)	建設サービス及び設計。
KISO-JIBAN (MALAYSIA)SDN.BHD. (注)3	マレーシア セランゴール州	200 千リン ギット	コンサルタント事 業	51 (51)	主に土質・地質調査及び 環境公害調査。
CHODAI KOREA CO., LTD.	韓国ソウル市	100,000 千ウォン	コンサルタント事 業	100	海外インフラ事業におい て当社の関連部門と一体 となって事業の推進、展 開を行っている。 運転資金の貸付等。

(注)1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 基礎地盤コンサルタツ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,523百万円
	(2) 経常利益	615百万円
	(3) 当期純利益	393百万円
	(4) 純資産額	3,346百万円
	(5) 総資産額	7,268百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルタント事業	1,436
サービスプロバイダ事業	38
プロダクツ事業	5
全社(共通)	54
合計	1,533

- (注) 1. 従業員数(契約社員を含む)は就業人員数であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、親会社管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
746	45.9	11.5	7,757

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルタント事業	664
サービスプロバイダ事業	23
プロダクツ事業	5
全社(共通)	54
合計	746

- (注) 1. 従業員数(契約社員を含む)は就業人員数であり、平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好に推移しております。

また、一部連結子会社に労働組合が結成されておりますが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境および対処すべき課題等は以下のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社グループでは、経営理念である「社員の創造性と相互の信頼を育み、美しく、快適な地球環境づくりに邁進する世界の技術と頭脳の会社を創造する。」の具現化として、「人・夢・技術」を掲げております。

株主様・顧客・社員を含めた国民（社会）である「人」に幸福を提供するため、そして、「人」が満足出来る「夢」を叶えるため、高度な専門・マネジメント等の「技術」を日々向上し成長を続けていくことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2019年9月期における業績目標を、売上高291億円、営業利益16億50百万円、経常利益16億300百万円、親会社株主に帰属する当期純利益8億80百万円としております。

(3) 経営戦略

当社は、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するため、2016年10月からスタートする3事業年度に関する中期経営計画「長大持続成長プラン2016」を策定しております。計画期間中実施する施策の重点は、以下の6点であります。以下の施策を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

国内事業ニーズの先取り

国内事業ニーズは、設計から維持管理や老朽化対策へ一層シフトし、頻発する大規模災害対応や防災・減災対応も引き続き重要になります。また、コンパクト&ネットワークのまちづくり、地域づくりに加え、ICTを活用した自動化・ロボット、CIM、i-Construction、ビッグデータ活用関連の事業フィールドが拡大します。さらにPPP、コンセッション、EPC、DBなど多様な事業方式および契約方式を採用する事業が増えます。国内では、これら変化する事業ニーズを先取りして取組んでまいります。

海外事業領域拡大

海外インフラ事業では橋梁・道路に加え鉄道の大型プロジェクトが柱になります。新領域事業では小水力発電などの再生可能エネルギー、地域開発、観光情報などのビジネスの事業性を評価・確認しながら事業を拡大、前進させてまいります。

新事業推進戦略

事業推進戦略を打ち出した2010年以降、事業環境も変化しているため、事業ニーズや領域拡大を踏まえて2016年に事業推進戦略を見直し、新事業推進戦略として展開してまいります。

組織改編

事業ニーズの変化や事業領域拡大に伴い、事業本部の横断的業務が徐々に増え、今後も増大が見込まれます。このため、将来の事業本部改編を睨んだ組織の改組を実施いたします。

株主等との適切な関係構築

当社が公表した「コーポレートガバナンスにかかわる方針と取組み」の中では株主および株主以外のステークホルダーとの適切な関係を築くことを表明しており、その具体的取組みを実行してまいります。

社員のワークライフバランスの実現

少子高齢化社会の中で、当社グループは多様な環境で就業する社員に対し、働きやすい環境で就業できる選択肢を提供することが求められています。ワークライフバランス実現のため当社でも制度的な充実とその適正な運用を推進してまいります。

(4) 当面の対処すべき課題の内容等

建設コンサルタントを取巻く経営や事業の環境変化は大きく、早期の対応が課題となっております。大きな環境変化とは、情報通信技術(以下ICT)の急速な進展、頻発する大規模災害、再生可能エネルギー分野の拡大、地方創生と増大する民間の役割、多様化する海外事業とそのリスク管理、より一層の働き方改革の推進であります。今後、当社グループは他社に先んじて上記環境変化に対処してまいります。

ICTの急速な進展とその対応

建設産業は、質の高いインフラの整備とサービスを実現するために最先端のICTを活用した建設生産システムの導入と普及が課題となっています。当社グループも建設コンサルタントとして様々な関連技術の開発や導入に注力しており、オンデマンドシステムによる過疎地へのモビリティ支援事業（コンビニクルの全国自治体展開）や道路施設台帳管理情報システム、橋梁点検ロボットの開発や導入等を実現してきました。今後は、インフラ整備、維持管理を計画当初から3次元モデルで設計、監理する新たな建設生産システムとしてのi-Constructionの実現に向けた産官学連携、交通や人の移動に関するビッグデータの活用によるソリューションの提案、それらの市場展開などを積極的に進めてまいります。

頻発する大規模災害へのグループとしての対応

東日本大震災以降、地震や台風、豪雨等による自然災害が頻発しています。第51期におきましても当社グループは、道路・橋梁および地質・地盤の専門技術者が災害発生直後から現地に入り、被災状況把握から復旧・復興に向けて大きな役割を果たしてまいりました。その際、ONE長大グループとして対応するため『長大グループ災害対応マニュアル』を作成し、迅速な災害対応にあたりました。今後も自然災害発生時は、当社グループ連携のもと、社会貢献の一環としてグループ独自に対応を行い、行政支援、被災地支援に貢献してまいります。

再生可能エネルギー分野への拡大

地球規模での再生可能エネルギーの導入が求められる中、国内では第5次エネルギー基本計画が策定され、2030年に向け再生可能エネルギーの主力電源化が明言されました。当社グループは、これまで以上に国内外における再生可能エネルギー事業に積極的に参画し、再生可能エネルギー政策の実現に貢献してまいります。第51期では、海外では比国ミンダナオ島における小水力発電事業の取組み、国内では青森県における風力、地熱エネルギー開発事業に積極的に関与しています。今後は、より一層再生可能エネルギー事業の取組みを拡大してまいります。

地方創生と増大する民間の役割

民間が大きく関与するPPP/PFI事業は、我が国のインフラ整備、維持管理、運営の新たな手法であり、今後のインフラビジネスとして成長が期待されています。現在、地方創生に向け公共施設のPFI手法による運営が活性化しており、特に近年では空港や道路事業を対象としたコンセッション事業（事業運営権譲渡による事業運営）が注目を浴びています。当社は、各種公共施設等でのPFI手法のアドバイザー業務ならびに運営業務において、業界でもトップクラスの経験と実績を有しており、上述の再生可能エネルギー事業との複合展開に大きな可能性が見込まれるなど、当社グループの更なる展開が期待されます。

多様化する海外事業とそのリスク管理

現在アジア地域を主な市場とする海外事業は、これまでの橋梁設計、監理事業に鉄道関連事業を加え二本の基幹事業とし、港湾などの埋立てや地盤改良事業、また小水力発電事業や関連する地域開発事業なども加え多様な展開を進めています。その一方で、近年の中国経済の減速やテロ等のリスクにも晒されています。これに対し当社グループにおきましては、安全管理として、関連する情報の迅速な入手と共有など、グループ子会社等に対する安全対策の強化を図っております。また、事業執行面では情報の共有や人材の有効活用など、組織を超えてとるべきアクションを迅速に実践する仕組みを構築するなど、今後は更なる企業ガバナンスの強化を図り、効率的な海外展開を進めてまいります。

より一層の働き方改革の推進

近年、我が国の産業界全体において長時間労働やダイバーシティへの対応が課題となっています。当社グループにおきましても、妊娠や子育てに直面する社員、要介護家族を抱える社員、外国人社員、障がいを抱える社員等、多様な社員が働いています。当社グループは、ワークライフバランスの実現とダイバーシティの受入れが企業の成長要件と考えており、福利厚生充実とともに多様な働き方を選択できる制度を整えてきました。第50期を働き方改革元年と位置付け、それまで過去3年に亘って検討してまいりました諸施策を実行へと移してまいりました。特に女性活躍促進やシニア社員の活性化に向けて力を入れており、第51期には、当社の全女性社員が『7Cプロジェクトメンバー』となり、7つの輝きを持ちながら活躍する風土や仕組みを構築しました。

また、シニア技術者がそれまでに培った経験と技術を永く活かせる仕組みも制度化し、実践しています。さらには、働きながら子育てする社員に対する支援や待機児童の解消に向けた取組みとして、当社が代表となり同業3社で「かけはし保育園」を設立し運営しております。このように、当社グループは、働き方改革を通じ、当社グループの課題解決にとどまらず、社会全体への貢献を目指してまいります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。但し、株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営責任を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

取り組みの内容

イ.基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の中期経営計画に基づく取り組みは、(1)経営の基本方針から(4)当面の対処すべき課題の内容等に記載のとおりです。

ロ.不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号口)の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入しております。

その対応策は、2007年12月21日開催の第40回定時株主総会で承認され、2010年12月22日開催の第43回定時株主総会、2013年12月19日開催の第46回定時株主総会および2016年12月20日開催の第49回定時株主総会でその継続が承認されています。

当社は、この対応策によって、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ.前記 イ.の取組みは、当社の企業価値を継続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、前記の基本方針に沿うものであって、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ.前記 ロ.の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記の基本方針に沿ったものであります。また、株主意思を尊重するため、株主総会の承認を得ており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置しております。取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様にご情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会としては、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 官公庁への依存

当社グループの当連結会計年度の売上高のうち、本邦の官公庁（国及び地方公共団体）に対する割合は国土交通省30.6%、その他官公庁42.6%、合計で73.1%を占めております。このため、公共事業投資額縮減や、受注単価の下落等が継続した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループは、独占禁止法、下請法、建築基準法、建設業法等、様々な法規制の適用を受けており、国内外の法的・制度的リスクを管理するために、会社法の要請に止まらず、積極的に内部統制システムを整備しています。特に官公庁からの受注に多くを依存している当社グループでは独占禁止法遵守を強化するため、独占禁止法遵守マニュアルを策定し、談合行為が発生しない管理体制を整えております。

しかし、万一独占禁止法に抵触するような行為が発生した場合、社会的信用のみならず、当社グループの業績に多大なる影響を与える可能性があります。

(3) 成果品に関する瑕疵責任

当社グループでは品質保証システムISO9001を導入し、徹底した成果品の品質確保及び向上に力を注いでおります。また、万一、成果品に瑕疵が発生した場合に備えて損害賠償責任保険に加入しております。しかし、当社グループの成果品のミスが原因で重大な不具合が生じるなど瑕疵責任が発生した場合や指名停止措置などの行政処分を受けるような事態が生じた場合には、業績に影響する可能性があります。

(4) 為替変動に関するリスク

当社グループは、海外マーケットへの積極的な進出に伴い、外貨建取引が経常的に発生しております。今後、為替相場の変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、主要顧客である中央省庁及び地方自治体への納期が年度末に集中することから、第2四半期連結会計期間に偏重しております。これに伴い、当社グループの利益も第2四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の各四半期連結会計期間の売上高、営業損益は、下表のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年9月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	2,682	11,413	5,768	6,796	26,661
営業損益	822	2,366	161	173	1,531

(単位：百万円)

	2018年9月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	3,143	12,562	6,245	7,017	28,969
営業損益	640	2,972	249	871	1,709

(6) 災害による事業活動への影響

当社グループは国内の各地方のほか、海外にも事業拠点を展開しており、万一の自然災害等に備えてBCP（事業継続計画）を策定するなど防災管理体制を強化しております。しかし、自然災害等が発生した場合、その規模によっては事業活動が低下あるいは制約される等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業活動

当社グループが海外事業を行う国や拠点事業所を置く国で、国際紛争・テロ行為等が発生した場合は、事業の停止・中止や事業所の閉鎖・廃止など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティ

当社グループでは情報セキュリティに関する規程を制定し、電子データ等の保守・管理には万全を期しております。しかし、ソフト・ハードの不具合、コンピュータウイルスや悪意ある第三者の不正侵入等による情報システムの停止等の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業務提携・企業買収等のリスク

当社グループは、今後とも他社との業務提携及び企業買収等を行う可能性があります。何らかの理由により提携・買収が想定した効果を生まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 新規事業の取組みに伴うリスク

当社グループでは経営基盤の安定化を目指して、事業エリア・分野・顧客の拡大を推進しておりますが、新領域事業が既存事業のような安定した収益を創造するまでには一定の時間を要することが予想されます。また、新たな事業への投資に対する回収の遅れ、海外事業の場合には当地の政情や為替差損など様々なリスクが存在しており、これらのリスクが表面化した場合には、その規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（以下第51期）における世界経済は、国際通貨基金(IMF)が2018年4月に経済成長率を3.9%と発表するなど、世界的な貿易の堅調さや先進国による投資の回復、またEU圏内やASEAN諸国での成長の持続など、グローバルな成長基調を保っています。その一方で、米国政権の保護主義的政策がもたらす米中貿易摩擦の緊張の高まりや中国経済の成長の鈍化、またアジア圏では朝鮮半島の不安定さなど、依然として不透明な状況が続いています。

国内経済は、世界経済の緩やかな成長基調のもと、輸出の増加など外需による景況感が継続するとともに、個人消費や企業の設備投資など内需も順調に拡大しており、頻発する豪雨、地震災害による景況感の一時的な悪化の懸念が残るものの、大きくは世界経済同様緩やかに成長基調が続いています。

建設コンサルタント業界では、近年益々顕在化する自然災害リスクに備える国土強靱化の推進や社会資本の老朽化に対する適切な維持管理、長寿命化、更新への危急的な対応が求められています。また、急速に高度化するICTによる社会インフラ分野での事業構造の進化や、AIや自動運転技術に裏打ちされるモビリティサービスの高度化、また、急速に進む少子高齢化への備えや実効ある地方創生への対応、さらには、現在大きな変革期にある国内エネルギーの需要、供給政策への対応など、これまでに無いスピードで進化する社会への対応、コミットが求められています。これらは、いずれも安全安心な社会の根幹部分であり、その実現に向けた建設コンサルタントの果たすべき役割は益々大きくなっています。

このような中、政府の平成30年度当初予算が3月に成立し、厳しい財政状況下においても公共事業関係費は前年同水準の約6兆円が確保されるなど、堅調に推移しています。

上記背景のもと、当社グループにおきましては、前連結会計年度（以下第50期）に中期計画である「長大持続成長プラン2016」を策定し新たな取組みを開始しております。

その中間期となる第51期では、当社および当社グループいずれも当初業績予想を大幅に上回り、第50期に引き続き売上高、利益ともに高水準で推移いたしました。

業務としては、基幹事業である構造、道路、交通、ITS、環境などに加え、災害復旧復興事業、維持管理やインフラ老朽化対策事業、PPP/PFIに代表される地方創生事業、エネルギー関連事業などに積極的に取組みました。

構造事業では、橋梁設計の他、地震や台風による被害の復旧事業関連業務や耐震補強業務を多く実施しました。また、大学との共同研究による橋梁点検ロボットの実用化、大手電気メーカーとの共同研究による高精度動画（4K/8K）を用いた新たな点検技術の開発など、次世代の橋梁点検技術開発に積極的に取組みました。さらに今後の設計手法を大きく変えるCIM（三次元モデルによる計画、設計、管理システム）の開発を含め、国が進めるi-Constructionの進展に携わり業界をリードしました。

インフラマネジメント事業では、道路構造物の維持管理、更新に向けた各種点検業務や道路管理DB構築業務、交通需要予測や事業評価業務などに加え、自動車の移動情報、挙動情報に関するビッグデータの処理プログラムを自社開発し渋滞や事故評価に活用した交通計画業務についても多く取組みました。

社会事業では、基幹事業である環境事業、ITS、情報/電気通信事業の他、PPP/PFIや建築計画・設計等のまちづくり事業や港湾、河川防災事業においても安定的に売上を伸ばしました。ITS、情報/電気通信事業では、連結子会社である順風路株式会社との共同によるAIや自動運転に関連する技術開発、情報/通信技術を活用した首都高速道路における道路交通情報提供事業(mew-ti)などに取組みました。さらに、今後の当社グループの環境・新エネルギー分野の大きな足がかりとして、環境とまちづくりの各部門共同による風力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギー事業へのコンサルティング展開などに積極的に取り組んでいます。また、第50期から本格的にスタートした防衛関連事業においても、交通、環境分野から建築分野まで幅広く受注するなど、積極的な展開を図っています。

海外事業では、橋梁設計、施工監理業務の他、鉄道関連の設計業務においても積極的に取組むことで、基幹事業を橋梁、鉄道の二本柱とし、技術営業力を駆使し非ODA系事業などにも幅広く受注活動を行うなど、新たな市場へと展開しています。

比国ミンダナオ島における「カラガ総合地域経済開発プロジェクト」についても着実に進展しています。第51期間中には、アシガ川小水力発電所が竣工し、併せてタギボ川上水供給コンセッション事業が本格稼働いたしました。

これらは、当社が行う同開発プロジェクトのうち、次のステップである電力供給事業、工業団地開発事業、同インフラ整備事業に大きく弾みがつくものです。

当社グループである基礎地盤コンサルタンツ株式会社、株式会社長大テック、順風路株式会社におきましてもグループ連結業績に大きく貢献しました。中でも、基礎地盤コンサルタンツ株式会社では、再生可能エネルギー関連事業、特に洋上風力調査、解析に社をあげて取組み、その結果、更なる顧客の獲得につなげ、関連する調査業務の受注、売上を大きく伸ばすことができました。

また、当社では、「コーポレートガバナンスにかかわる方針と取組み」を公表していますが、この基本方針のもと、今後もより一層、透明、公正な意思決定を行い、持続的成長に向けた取り組みを着実に実施してまいります。

この結果、当連結会計年度における当社グループ全体の経営成績といたしましては、受注高は298億80百万円（前連結会計年度比2.4%増）、売上高は289億69百万円（同8.7%増）となりました。

利益面では、営業利益17億9百万円（同11.6%増）、経常利益17億16百万円（同1.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が10億71百万円（同1.0%増）といずれも前連結会計年度を上回りました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

当連結会計年度の受注高は290億81百万円（前連結会計年度比3.2%増）、売上高は281億41百万円（同8.0%増）となりました。

〔サービスプロバイダ事業〕

当連結会計年度の受注高は3億95百万円（前連結会計年度比30.9%減）、売上高は4億60百万円（同40.0%増）となりました。

〔プロダクツ事業〕

当連結会計年度の受注高は4億3百万円（前連結会計年度比7.1%減）、売上高は3億68百万円（同35.3%増）となりました。

当連結会計年度末における財政状態は以下の通りであります。

〔資産〕

資産合計は238億97百万円（前連結会計年度末229億90百万円）となり、9億6百万円の増加となりました。流動資産は164億86百万円（前連結会計年度末157億17百万円）となり、7億69百万円の増加、固定資産は（前連結会計年度末72億72百万円）となり、1億37百万円の増加となりました。

流動資産が増加となった主な要因は、受取手形及び完成業務未収入金が前連結会計年度より4億円、未成業務支出金が2億35百万円、繰延税金資産が1億74百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産が増加となった主な要因は、投資有価証券が1億23百万円増加したことによるものです。

〔負債〕

負債合計は108億46百万円（前連結会計年度末107億84百万円）となり、61百万円の増加となりました。流動負債は76億34百万円（前連結会計年度末77億14百万円）となり、80百万円の減少、固定負債は32億11百万円（前連結会計年度末30億69百万円）となり、1億42百万円の増加となりました。

流動負債が減少となった主な要因は、賞与引当金が2億16百万円、受注損失引当金が3億76百万円増加したものの、未成業務受入金が4億87百万円、未払法人税等が2億95百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債が増加となった主な要因は、長期借入金が1億16百万円、退職給付に係る負債が94百万円それぞれ増加したことによるものです。

〔純資産〕

当連結会計年度末の純資産合計は130億51百万円（前連結会計年度末122億5百万円）となり、8億45百万円の増加となりました。増加となった主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を10億71百万円計上したこと等により利益剰余金が9億36百万円増加したことによるものです。なお、自己資本比率は前連結会計年度の52.7%から54.2%となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は64億58百万円（前連結会計年度末の資金残高は64億72百万円で、前連結会計年度末と比べ14百万円の減少）となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な内訳は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は8億67百万円（前連結会計年度は25億52百万円の取得で、前連結会計年度と比べ16億85百万円の収入の減少）となりました。

これは主に法人税等の支払額9億94百万円、未成受入金の減少額4億87百万円があったものの、税金等調整前当期純利益16億80百万円の計上、受注損失引当金の増加額3億76百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5億12百万円（前連結会計年度は62百万円の使用で、前連結会計年度と比べ4億50百万円の支出の増加）となりました。

これは主に有形固定資産の取得により2億14百万円、投資有価証券の取得により1億36百万円支出したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億62百万円（前連結会計年度は3億79百万円の使用で、前連結会計年度と比べ16百万円の支出の減少）となりました。

これは主に自己株式の取得に2億27百万円、配当金の支払に1億35百万円支出したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	前年同期比(%)
コンサルタント事業(百万円)	20,308	107.4
サービスプロバイダ事業(百万円)	309	98.0
プロダクツ事業(百万円)	371	101.8
合計(百万円)	20,989	107.1

- (注) 1. セグメント間の内部振替後の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
コンサルタント事業	29,081	103.2	21,158	104.6
サービスプロバイダ事業	395	69.1	848	92.8
プロダクツ事業	403	92.9	564	106.7
合計	29,880	102.4	22,571	104.2

- (注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	前年同期比(%)
コンサルタント事業(百万円)	28,141	108.0
サービスプロバイダ事業(百万円)	460	140.0
プロダクツ事業(百万円)	368	135.3
合計(百万円)	28,969	108.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	8,814	33.1	8,856	30.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、資産・負債や損益の状況に反映しています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため実際の結果は見積りとは異なることがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は289億69百万円となり、前連結会計年度と比べて23億8百万円の増収、また前連結会計年度比で108.7%となりました。これは主に国内コンサルタント事業のうち特に基幹事業の安定受注に加えて、国土強靱化に向けての災害対策事業や社会資本の老朽化対策事業、またPPP/PFIに代表される地域創生事業、更に再生可能エネルギー関連事業に対応し受注高・売上高を伸ばしたことによるものです。

売上原価は、受注増加や働き方改革への対応としての人件費並びに変動費の増加の影響を受け、207億63百万円と前連結会計年度比で109.3%となりました。この結果、売上総利益は82億6百万円となり、前連結会計年度と比べて5億35百万円の増益、また、売上総利益率は28.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、64億96百万円となりました。前連結会計年度と比べて3億57百万円の増加となりましたが、売上高に対する比率では22.4%となり前連結会計年度に比べて0.6ポイントの減少となりました。これは受注・売上高の増加を受けて販売費は増加したものの、一般管理費での削減が進んだことによるものです。

これにより、営業利益は17億9百万円となり、前連結会計年度と比べて1億78百万円の増益、また売上高営業利益率は5.9%となり前連結会計年度に比べ0.2ポイントの上昇となりました。

営業外損益は、6百万円となり前連結会計年度と比べて1億50百万円の低減となりました。これは前連結会計年度で多額に生じていた投資事業組合運用益や為替差益が減少し、例年の水準に戻ったことによるものです。

この結果、経常利益は17億16百万円となり、前連結会計年度と比べて27百万円の増益、また売上高経常利益率は5.9%となりました。

特別損益は、関連会社であるCHODAI & BURO ENGINEERING PTE.LTD.の損失計上に伴う投資有価証券評価損として36百万円を計上しました。

これにより、税金等調整前当期純利益は16億80百万円となり、前連結会計年度に比べ9百万円の減益となりました。

法人税等合計は、6億6百万円となり前連結会計年度に比べ21百万円減少いたしました。これは法人税・住民税・事業税と法人税等調整額のいずれもが減少したことによります。

これにより、当期純利益は10億74百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は10億71百万円となり、前連結会計年度と比べて10百万円の増益となりました。

以上より、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ増収、増益であり、順調な経営成績が得られたと判断しております。

2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金の主な需要は、業務に関わる原価（固定費、変動費）、販売費、一般管理費等であり、事業の発展に向けての投資資金需要は、設備投資や研究開発投資に加え、事業案件（比国地域経済開発プロジェクト）等への事業投資によるものであります。

短期的運転資金は自己資金並びに金融機関からの短期借入金を、また事業投資等に関しては主に自己資金を基本としております。

当社グループは、上記のように資金の流動性を高めると共に、それら資本財源の安定的確保をより一層高めるよう目指して参ります。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は、7億48百万円となっております。

3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2016年10月に中期経営計画である「長大持続成長プラン2016」を公表しております（対象期間は第50期～第52期）。その中で、目標とする経営指標を連結及び単体における売上高並びに営業利益と掲げております。

当連結会計年度におきましては、上記記述のとおり、業績は順調に推移していると認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

建設コンサルタント業界においては、先端的業務を受注遂行する過程で新しい技術、ノウハウを蓄積していくのが一般的であります。従って、受注業務の中に研究開発的な要素が含まれていることとなります。当社グループにおきましても、多様化、高度化する顧客ニーズに的確に対応するため、先端的な業務の受注に積極的に取り組んでおります。また、このような受注業務とは切り離された形で研究開発も行ってまいります。

当連結会計年度における研究開発実施のための費用として15百万円支出いたしました。各セグメント別の研究開発費はコンサルタント事業14百万円、サービスプロバイダ事業0百万円であります。

主な研究開発活動として、多様化、グローバル化する当事業に柔軟に対応できる人材育成を目的として、大学院・大学へのマネジメント等の技術交流を実施しました。第52期以降も継続して実施する予定です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資は4億22百万円となります。その主なものは、株式会社長大において、かけはし保育園の内装・設備工事、基幹システム設計・開発等および基礎地盤コンサルタンツ株式会社における各試験室にて使用する各種装置等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は本社以外に国内9支社、5支店、15事務所、9営業所及び海外6事務所を有している他、茨城県つくば市に総合研究所を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	全社統括業務、 サービスプロバイダ事業	管理施設 及び 営業施設等	302	1,354 (255.76)	40	12	1,711	44
総合研究所 (茨城県つくば市)	コンサルタント事業、 サービスプロバイダ事業	研究施設 及び 営業施設等	328	- (-)	-	2	331	62
東京支社 (東京都中央区)	コンサルタント事業、 サービスプロバイダ事業、 プロダクツ事業	営業施設等	27	- (-)	20	6	54	169
上野オフィス (東京都台東区)	コンサルタント事業	営業施設等	17	- (-)	7	0	25	88
大阪支社 (大阪市西区)	コンサルタント事業	営業施設等	32	- (-)	4	2	39	156
高松支社 (香川県高松市)	コンサルタント事業	営業施設等	23	30 (446.41)	-	0	53	9
福岡支社 (福岡市中央区)	コンサルタント事業	営業施設等	98	37 (171.76)	-	1	137	49

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具と工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

2018年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
基礎地盤コンサルタンツ(株)	ジオ・ラボセンター (千葉県稲毛区)	コンサル タント事業	研究施設 及び 営業施設等	343	44 (2,440.26)	-	127	515	23
基礎地盤コンサルタンツ(株)	関西試験室 (大阪府八尾市)	コンサル タント事業	研究施設 及び 営業施設等	140	106 (973.00)	-	1	247	12

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具と工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在においては、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	9,416,000	9,416,000		

(注) 2017年11月21日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部より同取引所市場第一部に指定されております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1996年11月20日	856,000	9,416,000		3,107		4,864

(注) 株式分割 1 : 1.1

(5) 【所有者別状況】

2018年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	30	34	44	1	2,131	2,264	
所有株式数 (単元)		23,712	2,722	2,830	11,337	3	53,501	94,105	5,500
所有株式数の 割合(%)		25.20	2.89	3.01	12.05	0.00	56.85	100.00	

- (注) 1. 自己株式423,405株は、「個人その他」に4,234単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。
2. 「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」が所有する当社株式2,839単元は「金融機関」に含めて記載しております。
3. 「その他の法人」欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式に係る議決権3単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
長大グループ社員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	882	9.81
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6-10-1 六本木 ヒルズ森タワー)	336	3.75
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	324	3.60
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	307	3.42
野村信託銀行株式会社 (長大グループ社員持株会専用信 託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	283	3.16
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィ スタワー2棟)	264	2.94
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	237	2.64
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2-11-3)	212	2.36
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	162	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	147	1.64
計		3,158	35.12

- (注) 1. 当社は、自己株式423千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。
2. 前事業年度末では主要株主でなかった日本マスタートラスト信託銀行及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 423,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,987,100	89,871	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	89,871	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式のうち、「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」が所有する株式 283,900株を含めておりません。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社長大	東京都中央区日本 橋蛸殻町1-20- 4	423,400		423,400	4.50
計		423,400		423,400	4.50

(注) 自己株式には、「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」が所有する株式 283,900株を含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社グループは、当社グループ社員(以下、「社員」といいます。)に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」といいます。)を導入しています。

本プランは、「長大グループ社員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長大グループ社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得しました。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

305,100株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社グループ持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	20	16,380		
保有自己株式数	423,405		423,405	

- (注) 1. 有価証券報告書提出日現在の保有株式数には、2018年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2. 上記の処理自己株式数には、「野村信託銀行㈱(長大グループ社員持株会専用信託口)」が当社グループ社員持株会に売却するために取得した株式数305,100株及び当社グループ社員持株会への売渡し等による221,200株(当事業年度202,500株、当期間18,700株)を含めておりません。また、保有自己株式数には「野村信託銀行㈱(長大グループ社員持株会専用信託口)」が保有する株式数(当事業年度283,900株、当期間265,200株)を含めておりません。
3. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、収益力向上により財務体質を強化し強固な経営基盤を確立するとともに、株主へ配当性向25%を目安に安定的な配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、中期的な業績水準に対応した利益配当額を決定するとともに将来の事業展開に備えた投資、研究開発のための内部留保を決定しております。

当社は、決算期末において年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の考え方に基づき、当期の期末配当金につきましては、普通配当を31円、合わせて東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当5円を加え36円といたします。

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年12月21日 定時株主総会決議	323	36

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
最高(円)	1,298	989	730	958	986
最低(円)	351	400	316	360	737

(注) 最高・最低株価は、2017年11月21日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	2018年5月	2018年6月	2018年7月	2018年8月	2018年9月
最高(円)	836	986	960	937	946	964
最低(円)	737	753	835	808	794	872

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高執行役員		永治 泰司	1952年2月8日生	1980年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 2006年12月 当社取締役上席執行役員事業推進本部副本部長及び国際事業部長 2008年10月 当社取締役上席執行役員事業推進本部 2009年12月 当社代表取締役社長最高執行役員(現任)	(注)3	115
取締役 専務執行役員	管理本部長	山脇 正史	1954年12月10日生	1978年8月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 2008年12月 当社取締役上席執行役員構造事業本部長 2010年10月 当社取締役上席執行役員社会事業本部長 2011年12月 当社取締役常務執行役員社会事業本部長 2015年12月 当社取締役専務執行役員社会事業本部長 2016年12月 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	27
取締役 専務執行役員	事業推進本部長	井戸 昭典	1957年7月4日生	1982年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 2010年12月 当社取締役上席執行役員事業推進本部 2014年12月 当社取締役常務執行役員事業推進本部 2018年12月 当社取締役専務執行役員事業推進本部長(現任)	(注)3	27
取締役 専務執行役員	海外事業本部長	野本 昌弘	1959年11月17日生	1983年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 2010年12月 当社取締役上席執行役員構造事業本部長 2014年12月 当社取締役常務執行役員構造事業本部長 2016年12月 当社取締役常務執行役員海外事業本部長 2018年12月 当社取締役専務執行役員海外事業本部長(現任)	(注)3	27
取締役 上席執行役員	構造事業本部長	加藤 雅彦	1958年6月3日生	1995年9月 当社入社 2010年10月 当社執行役員西日本構造事業部長 2011年10月 当社執行役員東日本構造事業部長 2015年10月 当社執行役員構造事業本部副本部長 2016年12月 当社取締役上席執行役員構造事業本部長(現任)	(注)3	20
取締役 上席執行役員	インフラマネジメント事業本部長	吉本 雅彦	1958年10月18日生	1982年4月 当社入社 2008年10月 当社執行役員東日本社会計画事業部長 2010年10月 当社執行役員西日本道路事業部長 2013年10月 当社執行役員道路事業本部副本部長 2016年10月 当社執行役員インフラマネジメント事業本部副本部長 2016年12月 当社取締役上席執行役員インフラマネジメント事業本部長(現任)	(注)3	20
取締役 上席執行役員	社会事業本部長	行田 茂	1960年3月4日生	1984年4月 当社入社 2010年10月 当社執行役員西日本スマートコミュニティ事業部長 2013年10月 当社執行役員社会システム事業部長 2014年10月 当社執行役員社会事業本部副本部長 2016年12月 当社取締役上席執行役員社会事業本部長(現任)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	経営企画本部長	塩釜 浩之	1963年3月13日生	1990年9月 当社入社 2010年10月 当社執行役員東日本スマートコミュニティ事業部長 2013年10月 当社執行役員社会環境事業部長 2014年10月 当社執行役員社会事業本部副本部長 2016年10月 当社執行役員管理本部副本部長 2016年12月 当社取締役上席執行役員経営企画本部長(現任)	(注)3	20
取締役		田邊 章	1949年1月21日生	1972年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入社 1996年5月 ㈱さくら銀行資金証券(現㈱三井住友銀行)企画部副部長 1997年1月 ㈱さくら証券 取締役引受第一部長 1998年6月 ㈱さくら証券 常務取締役 2001年4月 大和証券SMBC㈱(現大和証券㈱) 執行役員 2005年4月 大和証券SMBC㈱(現大和証券㈱) 常務執行役員 2006年4月 三井リース事業㈱(現JA三井リース㈱)入社 2006年6月 三井リース事業㈱(現JA三井リース㈱)取締役常務執行役員 2008年8月 JA三井リース㈱顧問 2010年12月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		平野 實	1943年5月22日生	1966年4月 日本道路公団(現中日本高速道路㈱)静岡建設局入社 2000年3月 財団法人ハイウェイ交流センター 理事(注)6 2002年7月 西松建設㈱ 顧問 2003年7月 西松建設㈱ 常務執行役員 2009年7月 西松建設㈱ 顧問 2015年12月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		西村 秀和	1957年8月21日生	1982年4月 当社入社 2008年4月 当社仙台支社長 2009年10月 当社内部統制室長 2015年12月 当社監査役(現任)	(注)4	7
監査役		二宮 麻里子	1967年10月27日生	2001年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2001年12月 隼国際法律事務所(隼あすか法律事務所)入所 2002年10月 東京あおば法律事務所(現今村記念法律事務所)入所 2010年10月 つばさ法律事務所入所(現任) 2015年1月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役		横山 正英	1967年12月6日生	1991年4月 ㈱リコー入社 1999年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2003年4月 公認会計士登録 2015年11月 横山公認会計士事務所開業(現任) 2015年12月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						286

- (注) 1. 取締役田邊章氏及び平野實氏は、社外取締役であります。
2. 監査役二宮麻里子氏及び横山正英氏は、社外監査役であります。
3. 2018年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2015年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2016年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 財団法人ハイウェイ交流センターは、2006年3月31日をもって解散しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
補欠監査役		武者 聡	1969年8月20日生	1998年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年6月 公認会計士登録 2006年10月 公認会計士タケバ事務所開業(現任)	(注)4	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1)コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、経営理念を踏まえ、建設コンサルタントとして高い倫理観をもって、全ての法令を誠実に遵守するとともに、自らを律し、社会的良識をもって行動することにより、社会貢献、企業価値の向上を目指しております。このためには、会社の機関の整備・充実、内部統制の実効化によりコーポレート・ガバナンスを強化することが、経営上の重要な課題と認識しております。

2)企業統治の体制の概要及び内部統制システムの整備の状況等

企業統治の体制の概要

〔取締役、取締役会〕

経営環境の変化に迅速、的確に対応するため、取締役を10名以内、任期を1年としております。現在の取締役は10名（うち社外取締役2名）体制で、取締役会は原則月1回開催し、会社経営の重要な意思決定を行うとともに執行部門の監視を行っております。

〔監査役、監査役会〕

監査役は3名で、社外監査役が2名、社内出身の常勤監査役が1名の体制としております。監査役会は原則月1回開催し、また、取締役の業務執行を監査する機関として、取締役会への出席、主要な事業所の業務及び財産の状況の調査を行っております。なお、会計監査の適正性を確保するため、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から監査の報告を受けております。

〔経営会議〕

経営会議は、最高執行役員、役付執行役員及び最高執行役員が指名する執行役員をもって構成し、毎月1回開催され、取締役会からの授權範囲内で行う業務執行における重要事項及び重要な業務の方針・方向を決定し、その執行を審議、確認しています。

〔執行会議〕

執行会議は、執行役員をもって構成（ただし、最高執行役員は適正な事業推進のため、それ以外の者を若干加えることができる。）し、定例執行会議は四半期に1回開催され、臨時執行会議は必要あるごとに随時召集しております。執行会議の議事は、本部、事業部、統轄部、戦略室に関わる次の事項に関するものであります。

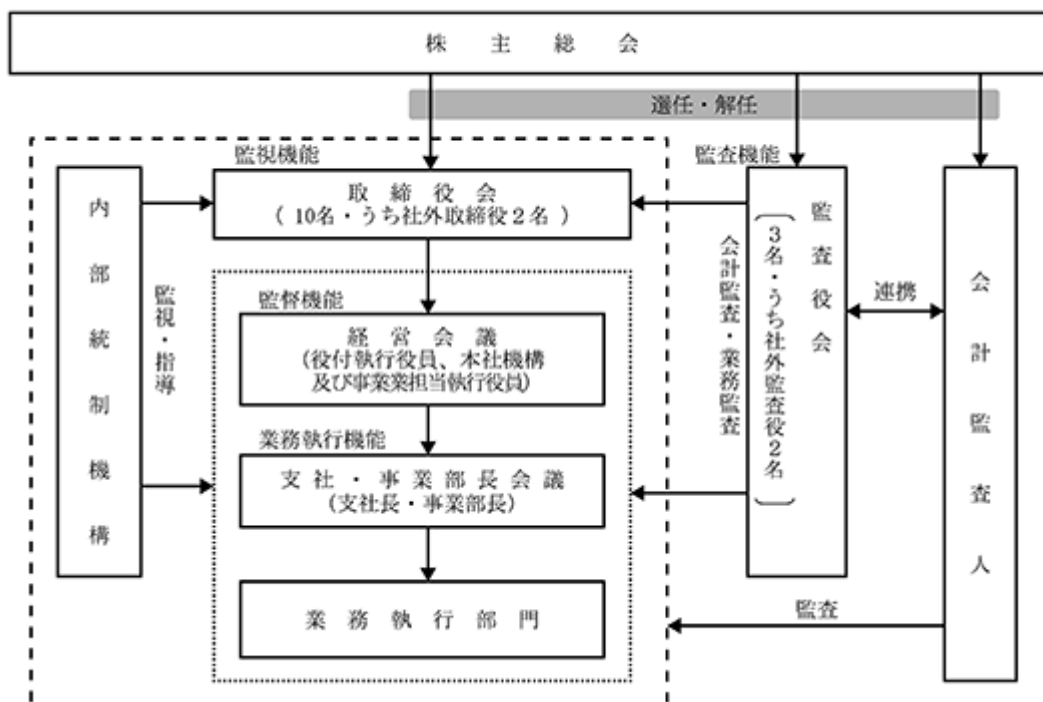
- ・年次経営方針・計画・挑戦課題等の調整
- ・部門年度計画に関わる事項
- ・部門年度総括に関わる事項
- ・年次計画・予算・事業の執行状況等の確認及びフォローアップ
- ・経営戦略に則った施策の実施状況のモニタリングと支援
- ・受注量の拡大・調整
- ・事業所間の連携及び調整
- ・その他事業推進に関わる具体実施方策

〔企業統治の体制を採用する理由〕

当社は、社外取締役の選任と監査役会との連携によって、十分なガバナンス機能及び機構を保有できているものと考えます。特に、産業界において卓越した経験を有し、当社経営陣に対して有効な監督能力を有する社外取締役や、法曹界及び税務会計面で豊富な経験と知見を有する社外監査役を配置することにより、経営に対する十分な監督機能を発揮できているものと確信しています。

〔会社の機関・内部統制の関係図〕

コーポレート・ガバナンス体制



内部統制システムの整備の状況

代表取締役直轄の「内部統制機構」を設置しております。内部統制機構には内部監理部門と内部統制監理部門を設置し、内部監査部は月次監査、実地監査を主として担当し、内部統制監理部はJ-SOX監査、ISO（品質、環境、ISMS）監査を主として担当しております。また、内部統制委員会、社内審査委員会の設置により、監視体制の強化を行う体制をとっております。今後、更なる内部統制の強化を図るため、中村・角田・松本法律事務所と顧問契約を締結し、日常的に指導を受け、相談のできる体制を整えております。

会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、公正な会計監査を受け、会計処理の適正性の確保に努めております。監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び当社に係る継続監査年数は、次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
柳井 浩一	EY新日本有限責任監査法人	-
賣野 裕昭	EY新日本有限責任監査法人	-

（注）１．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

２．監査業務に関わる補助者の構成 公認会計士10名 その他14名

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の田邊章氏は、金融分野における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただけるものと判断しております。

社外取締役の平野實氏は、土木分野における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただけるものと判断しております。

社外監査役の二宮麻里子氏は、弁護士の資格を有し、専門性と企業法務に関する大局的かつ高度な知見を、当社の監査体制に反映して頂くことを期待して、選任しております。

また、社外監査役の横山正英氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高い見識を有しておりますので当社の経営に対して独立の立場から意見をいただけると判断し、選任しております。

より確実な監査体制とするため社外監査役を2名としております。

なお、社外取締役2名、社外監査役2名とも当社との間で特別な利害関係はございません。

社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとするを選任基準のひとつと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部統制機構は、社外監査役を含む監査役会とは定期及び必要に応じて情報の交換や話し合いが持てる体制にあります。また代表取締役は内部統制部門を統括し内部統制整備の実施計画・評価範囲・評価結果等について社外取締役を含む取締役会に対し、必要に応じて報告を行っております。

社外監査役を含む監査役会は会計監査人との間で監査計画に関する協議を行うとともに、会計監査人は、監査役会に対し定期的に監査結果に関する報告を行っております。

社外監査役を含む監査役会と会計監査人は、必要に応じて問題点の共有を図るための意見交換を実施するとともに、相互に連携しながら監査を行っております。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は、内部統制機構が担当し、リスク情報の収集、リスク管理規程及びマニュアルの整備を行い、リスク管理全般を統括することとしております。また、この内部統制機構は、コンプライアンスホットラインの窓口として、情報の収集、対応の早期化を図り適正なリスク管理を目指しております。

4) 役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	190	159	-	31	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	13	12		0	-	1
社外役員	14	13	-	0	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年12月20日開催の第49回定時株主総会において年額250百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2005年12月22日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬については、各人の役位などをもとにして基準を定めた内規を作成し、その基準をベースとして、当期の業績及び業績への各人の貢献度などの諸般の事情を勘案し、株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。

5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

6) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

該当事項はありません。

7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、市場取引又は公開買付けの方法により、自己の株式を取得することを取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

8) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計としております。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 418百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	137,000	27	資金調達等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,680	28	資金調達等の円滑化
(株)めびきフィナンシャルグループ	187,200	81	資金調達等の円滑化
(株)建設技術研究所	52,200	54	経営の安定化
(株)ACKグループ	21,000	28	経営の安定化

(注)株式会社常陽銀行は、2016年10月1日に、株式会社足利ホールディングスと経営統合し、株式会社めびきフィナンシャルグループとなりました。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	137,000	27	資金調達等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,680	28	資金調達等の円滑化
(株)めびきフィナンシャルグループ	187,200	73	資金調達等の円滑化
(株)建設技術研究所	52,200	88	経営の安定化
(株)ACKグループ	21,000	50	経営の安定化

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	32	-	35	-
連結子会社	8	-	8	-
計	40	-	43	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、EY新日本有限責任監査法人の作成した監査計画及び予定日程に基づいた報酬の見積りの妥当性を社内担当部門において検証し担当取締役が決裁しております。また、会社法第399条に基づき監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,627	6,615
受取手形及び完成業務未収入金	1 3,129	1 3,530
未成業務支出金	3 5,392	3 5,627
原材料及び貯蔵品	2	1
繰延税金資産	405	579
その他	166	169
貸倒引当金	6	36
流動資産合計	15,717	16,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,360	3,357
減価償却累計額	1,849	1,886
建物及び構築物(純額)	1,511	1,470
機械装置及び運搬具	360	488
減価償却累計額	216	267
機械装置及び運搬具(純額)	144	220
建設仮勘定	30	-
土地	2,026	2,026
リース資産	359	329
減価償却累計額	233	255
リース資産(純額)	126	74
その他	543	597
減価償却累計額	446	486
その他(純額)	96	110
有形固定資産合計	3,935	3,902
無形固定資産		
その他	177	257
無形固定資産合計	177	257
投資その他の資産		
投資有価証券	2 550	2 674
差入保証金	523	534
保険積立金	597	607
繰延税金資産	1,011	951
その他	585	481
貸倒引当金	108	0
投資その他の資産合計	3,159	3,250
固定資産合計	7,272	7,410
資産合計	22,990	23,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,106	1,257
1年内返済予定の長期借入金	212	100
リース債務	73	48
未払法人税等	708	412
未払消費税等	427	333
未払費用	1,210	1,356
未成業務受入金	2,930	2,443
賞与引当金	487	703
役員賞与引当金	34	37
受注損失引当金	3 156	3 533
その他	367	408
流動負債合計	7,714	7,634
固定負債		
長期借入金	450	566
リース債務	65	33
退職給付に係る負債	2,515	2,609
その他	38	1
固定負債合計	3,069	3,211
負債合計	10,784	10,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	4,884	4,884
利益剰余金	4,185	5,122
自己株式	196	349
株主資本合計	11,981	12,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72	93
為替換算調整勘定	9	12
退職給付に係る調整累計額	41	76
その他の包括利益累計額合計	124	181
非支配株主持分	100	104
純資産合計	12,205	13,051
負債純資産合計	22,990	23,897

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	26,661	28,969
売上原価	3, 4 18,990	3, 4 20,763
売上総利益	7,671	8,206
販売費及び一般管理費	1, 2 6,139	1, 2 6,496
営業利益	1,531	1,709
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	9	8
受取保険金	0	20
受取家賃	16	16
為替差益	65	-
補助金収入	-	43
雑収入	121	38
営業外収益合計	216	130
営業外費用		
支払利息	46	74
為替差損	-	38
雑損失	11	10
営業外費用合計	58	123
経常利益	1,689	1,716
特別損失		
投資有価証券評価損	-	36
特別損失合計	-	36
税金等調整前当期純利益	1,689	1,680
法人税、住民税及び事業税	769	752
法人税等調整額	141	146
法人税等合計	627	606
当期純利益	1,061	1,074
非支配株主に帰属する当期純利益	1	2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,060	1,071

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
当期純利益	1,061	1,074
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	20	20
為替換算調整勘定	10	4
退職給付に係る調整額	15	34
その他の包括利益合計	1 15	1 59
包括利益	1,076	1,133
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,073	1,128
非支配株主に係る包括利益	3	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,107	4,884	3,215	219	10,988
当期変動額					
剰余金の配当			89		89
親会社株主に帰属する当期純利益			1,060		1,060
自己株式の取得					-
自己株式の処分				23	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	970	23	993
当期末残高	3,107	4,884	4,185	196	11,981

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	52	1	56	111	96	11,196
当期変動額						
剰余金の配当				-		89
親会社株主に帰属する当期純利益				-		1,060
自己株式の取得				-		-
自己株式の処分				-		23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	8	15	13	3	16
当期変動額合計	20	8	15	13	3	1,009
当期末残高	72	9	41	124	100	12,205

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,107	4,884	4,185	196	11,981
当期変動額					
剰余金の配当			134		134
親会社株主に帰属する当期純利益			1,071		1,071
自己株式の取得				227	227
自己株式の処分				74	74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	936	153	782
当期末残高	3,107	4,884	5,122	349	12,764

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	72	9	41	124	100	12,205
当期変動額						
剰余金の配当				-		134
親会社株主に帰属する当期純利益				-		1,071
自己株式の取得				-		227
自己株式の処分				-		74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20	2	34	57	4	62
当期変動額合計	20	2	34	57	4	845
当期末残高	93	12	76	181	104	13,051

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,689	1,680
減価償却費	326	342
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	179	129
貸倒引当金の増減額（は減少）	7	78
賞与引当金の増減額（は減少）	303	216
役員賞与引当金の増減額（は減少）	34	2
受注損失引当金の増減額（は減少）	75	376
受取利息及び受取配当金	11	10
支払利息	46	74
その他の損益（は益）	140	44
受取手形及び完成業務未収入金の増減額（は増加）	165	399
未成業務支出金の増減額（は増加）	606	235
貯蔵品の増減額（は増加）	9	1
その他の資産の増減額（は増加）	42	82
業務未払金の増減額（は減少）	221	150
未成業務受入金の増減額（は減少）	219	487
未払消費税等の増減額（は減少）	117	94
未払費用の増減額（は減少）	246	146
その他の負債の増減額（は減少）	7	17
小計	2,849	1,923
利息及び配当金の受取額	11	10
利息の支払額	46	74
法人税等の支払額	263	994
法人税等の還付額	0	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,552	867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	93	86
定期預金の払戻による収入	86	86
有形固定資産の取得による支出	183	214
投資有価証券の取得による支出	12	136
差入保証金の差入による支出	8	25
差入保証金の回収による収入	34	10
保険積立金の積立による支出	235	-
保険積立金の解約による収入	253	-
投資事業組合からの分配による収入	151	14
その他の支出	58	171
その他の収入	2	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	62	512
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,500	4,300
短期借入金の返済による支出	4,500	4,300
長期借入れによる収入	-	233
長期借入金の返済による支出	238	228
配当金支払による支出	89	135
自己株式の取得による支出	-	227
自己株式の処分による収入	23	74
その他の支出	74	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	379	362
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,157	14
現金及び現金同等物の期首残高	4,314	6,472
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,472	1 6,458

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

基礎地盤コンサルタンツ株式会社

株式会社長大テック

順風路株式会社

KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd

KISO-JIBAN(MALAYSIA)SDN.BHD.

CHODAI KOREA CO.,LTD.

(2) 非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称

CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO.,LTD.

PT.WIRATMAN CHODAI INDONESIA

株式会社南部町バイオマスエナジー

Chodai Philippines Corporation

株式会社長大キャピタル・マネジメント

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲には含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社の名称

CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO.,LTD.

PT.WIRATMAN CHODAI INDONESIA

株式会社南部町バイオマスエナジー

Chodai Philippines Corporation

株式会社長大キャピタル・マネジメント

関連会社の名称

日本インフラストラクチャーマネージメント株式会社

CHODAI & BURO ENGINEERING PTE.LTD.

PT.AMCO HYDRO INDONESIA

KISO JIBAN GEOTECHNICAL CONSULTANTS SDN.BHD.

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社5社及び関連会社4社がありますが、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社であるKISO-JIBAN Singapore Pte Ltd.、KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN.BHD.及びCHODAI KOREA CO.,LTD.の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd、KISO-JIBAN(MALAYSIA)SDN. BHD.及びCHODAI KOREA CO., LTD.については6月30日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、2005年10月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。在外子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～7年

無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注業務の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の未引渡業務のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

その他の業務

完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取り扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「受取保険金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、独立掲記しておりました「保険解約返戻金」並びに「投資事業組合運用益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険解約返戻金」に表示していた17百万円、「投資事業組合運用益」80百万円、「雑収入」24百万円は、「受取保険金」0百万円、「雑収入」121百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、2018年4月に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

(1) 本プラン導入の目的

本プランは、当社グループ社員(以下、「社員」といいます。)に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 本プランの概要

本プランは、「長大グループ社員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長大グループ社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

会計処理については、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を採用しており、従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結計算書類に含めて計上しています。そのため、従持信託が保有する当社株式は当社の自己株式として、従持信託の借入れは当社の借入れとして処理しています。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末216百万円、283,900株であります。

(4) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
当連結会計年度末216百万円

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
受取手形	4百万円	0百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
投資有価証券（株式）	141百万円	241百万円

3 受注損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
未成業務支出金	94百万円	381百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
給料手当	2,294百万円	2,316百万円
賞与	520	651
退職給付費用	162	168
貸倒引当金繰入額	1	31

2 研究開発費の総額

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
	17百万円	15百万円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額（は戻入額）

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
	75百万円	376百万円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
	18百万円	18百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11百万円	36百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	11	36
税効果額	8	16
その他有価証券評価差額金	20	20
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10	4
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	50	22
組替調整額	28	27
税効果調整前	21	50
税効果額	6	15
退職給付に係る調整額	15	34
その他の包括利益合計	15	59

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,416,000	-	-	9,416,000
合計	9,416,000	-	-	9,416,000
自己株式				
普通株式				
当社が保有する自己株式(注)	423,385	-	-	423,385
従持信託が保有する自己株式 (注)	247,900	-	66,600	181,300
合計	671,285	-	66,600	604,685

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」から長大従業員持株会への当社株式譲渡による減少66,600株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2016年12月20日 定時株主総会	普通株式	89	10	2016年9月30日	2016年12月21日

(注) 2016年12月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	134	利益剰余金	15	2017年9月30日	2017年12月25日

(注) 2017年12月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,416,000	-	-	9,416,000
合計	9,416,000	-	-	9,416,000
自己株式				
普通株式				
当社が保有する自己株式(注)	423,385	20	-	423,405
従持信託が保有する自己株式 (注)	181,300	305,100	202,500	283,900
合計	604,685	305,120	202,500	707,305

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加20株及び「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」による当社株式取得による増加305,100株であり、減少については、「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」から長大グループ社員持株会への当社株式譲渡等による減少202,500株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	134	15	2017年9月30日	2017年12月25日

(注) 2017年12月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	323	利益剰余金	36	2018年9月30日	2018年12月25日

(注) 2018年12月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	6,627百万円	6,615百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	155	156
現金及び現金同等物	6,472	6,458

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンサルタント事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
1年内	10	-
1年超	-	-
合計	10	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金及び、新規事業に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年11ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び完成業務未収入金について、当社グループの「営業企画担当部門管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に為替変動による影響額を把握しており、必要に応じて為替予約等によるヘッジを行っております。また、投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行取引先企業の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が随時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2017年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,627	6,627	-
(2) 受取手形及び完成業務未収入金 貸倒引当金(*1)	3,129 6		
	3,122	3,122	-
(3) 投資有価証券	220	220	-
資産計	9,970	9,970	-
(1) 業務未払金	1,106	1,106	-
(2) 長期借入金(*2)	662	708	45
負債計	1,769	1,815	45
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び完成業務未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,615	6,615	-
(2) 受取手形及び完成業務未収入金 貸倒引当金(*1)	3,530 36		
	3,494	3,494	-
(3) 投資有価証券	267	267	-
資産計	10,377	10,377	-
(1) 業務未払金	1,257	1,257	-
(2) 未払費用	1,356	1,356	-
(3) 長期借入金(*2)	666	713	46
負債計	3,280	3,327	46
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び完成業務未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 業務未払金、(2) 未払費用

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
非上場株式等	330	406

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,627	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	3,129	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	9,757	-	-	-

当連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,615	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	3,530	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	10,145	-	-	-

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	212	100	100	50	-	200
リース債務	73	43	17	4	-	-
合計	285	143	117	54	-	200

当連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	100	100	50	-	216	200
リース債務	48	22	10	0	-	-
合計	148	122	60	0	216	200

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	220	121	99
	小計	220	121	99
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		220	121	99

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額169百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額19百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	267	121	146
	小計	267	121	146
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		267	121	146

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額160百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2016年10月1日 至2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

投資有価証券(非上場の関連会社株式)について36百万円の減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたりましては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度（建設コンサルタンツ厚生年金基金）に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
退職給付債務の期首残高	2,935百万円	2,948百万円
勤務費用	172	177
利息費用	25	25
数理計算上の差異の発生額	41	16
退職給付の支払額	225	226
退職給付債務の期末残高	2,948	2,908

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
年金資産の期首残高	671百万円	498百万円
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の発生額	8	5
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	163	138
年金資産の期末残高	498	366

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,109百万円	2,097百万円
年金資産	498	366
	1,610	1,731
非積立型制度の退職給付債務	839	811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,450	2,542
退職給付に係る負債	2,450	2,542
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,450	2,542

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
勤務費用	172百万円	177百万円
利息費用	25	25
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	33	41
過去勤務費用の費用処理額	5	14
確定給付制度に係る退職給付費用	226	230

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
過去勤務費用	5百万円	14百万円
数理計算上の差異	16	64
合計	21	50

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
未認識過去勤務費用	88百万円	74百万円
未認識数理計算上の差異	28	35
合計	59	109

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
債券	73.7%	66.2%
株式	21.1	25.6
その他	5.2	8.2
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度100%、当連結会計年度100%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
割引率	0.80~0.90%	0.80~0.90%
長期期待運用収益率	0.00%	0.00%
予定昇給率	2.40%	2.40%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	56百万円	65百万円
退職給付費用	10	11
退職給付の支払額	1	8
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	65	67

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	65	67
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65	67
退職給付に係る負債	65	67
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65	67

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度10百万円

当連結会計年度11百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度181百万円、当連結会計年度181百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度211百万円、当連結会計年度192百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
年金資産の額	75,025百万円	79,656百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	62,371	63,109
差引額	12,654 (2017年3月31日時点)	16,547 (2018年3月31日時点)

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.9% (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当連結会計年度 4.8% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 10,222百万円、当連結会計年度 7,900百万円)及び繰越剰余金(前連結会計年度22,877百万円、当連結会計年度24,447百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度130百万円、当連結会計年度131百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	174百万円	230百万円
未払費用	80	87
貸倒引当金	35	12
たな卸資産評価損	15	8
受注損失引当金	37	181
退職給付に係る負債	961	946
投資有価証券評価損	46	49
減損損失	67	46
その他	103	81
繰延税金資産小計	1,522	1,643
評価性引当額	93	79
繰延税金資産合計	1,428	1,564
(繰延税金負債)		
有価証券時価評価	9	24
その他	3	8
繰延税金負債合計	12	32
繰延税金資産の純額	1,416	1,531

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	405百万円	579百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,011	951

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
連結会社間の内部取引消去	0.2	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
評価性引当額の増減	0.2	0.9
住民税均等割	4.5	4.6
所得拡大促進税制による税額控除	1.0	3.0
外国税額等	0.0	0.4
子会社税率差異	2.5	1.9
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2	36.1

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、取締役会が、業績を評価するために使用する構成単位である事業本部、部門、子会社を基礎としたサービス内容により区分しております。

すなわち、「コンサルタント事業」、「サービスプロバイダ事業」及び「プロダクツ事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの主要業務は以下のとおりとしております。

区分	主要業務
コンサルタント事業	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM業務、土木構造物・施設に関わるデザイン、道路・総合交通計画・道路整備計画・路線計画・都市・地域計画に関わる調査・計画・設計・運用管理、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般、IT Sに関わる調査・計画・設計・運用管理、港湾、河川防災に関わる調査・計画・設計・運用管理、情報処理に関わるコンサルティング・システム化計画・設計・ソフトウェア開発・コンテンツ開発・運営・配信サービス、PFIに関わる事業化調査・アドバイザリ、環境に関わる調査・計画・設計・運用管理、建築に関わるコンサルティング・計画・設計、土質・地質調査、基礎構造及び施工法に関する研究・開発、地盤災害に関する防災工事並びに土木工事の設計施工、鉄道に関わる調査・分析・企画・計画・設計・施工監理、再生可能エネルギーに関する調査・計画・設計・施工監理・EPC・マネジメント・資金調達コンサルティング・O&Mコンサルティング・アセットマネジメント
サービスプロバイダ事業	道路運営、公共施設の運営、PPP、デマンド交通システム、健康サポート
プロダクツ事業	エコ商品販売、レンタル、情報システムの販売・ASP

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、資産及び負債については、報告セグメントに配分していません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	コンサル タント事業	サービ スプロ バイダ 事業	プロダク ツ事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,060	328	272	26,661	-	26,661
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	74	-	74	74	-
計	26,060	402	272	26,735	74	26,661
セグメント利益	7,481	152	41	7,674	3	7,671

(注) 1. セグメント利益の調整額 3百万円には、たな卸資産の調整額 3百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載していません。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	コンサルタ ント事業	サービスプ ロバイダ事 業	プロダクツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,141	460	368	28,969	-	28,969
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	87	-	87	87	-
計	28,141	547	368	29,057	87	28,969
セグメント利益	8,044	92	68	8,206	0	8,206

- (注) 1. セグメント利益の調整額0百万円には、たな卸資産の調整額0百万円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。
3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	東南アジア	その他アジア	中東・アフリカ	その他	合計
24,794	1,587	47	229	1	26,661

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。
3. 日本以外の分類に属する主な国又は地域
 東南アジア: ベトナム、パプアニューギニア、フィリピン、インドネシア等
 その他アジア: インド等
 中東・アフリカ: トルコ、モザンビーク等
 その他: 上記以外

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関係するセグメント名
国土交通省	8,814	コンサルタント事業

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他アジア	中東・アフリカ	その他	合計
26,335	1,855	506	242	29	28,969

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の分類は、地域的近接度によっております。

3. 日本以外の分類に属する主な国又は地域

東南アジア：ベトナム、パプアニューギニア、フィリピン、インドネシア等

その他アジア：インド等

中東・アフリカ：トルコ、モザンビーク等

その他：上記以外

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関係するセグメント名
国土交通省	8,856	コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	1,373.86	1,486.57
1株当たり当期純利益金額(円)	120.73	122.00

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産の算定に用いられた株式数については、「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」が所有する自己株式を控除し算定しております(前連結会計年度181,300株、当連結会計年度283,900株)。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,060	1,071
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	1,060	1,071
期中平均株式数(株)	8,782,476	8,780,290

- (注) 期中平均株式数については、「野村信託銀行(株)(長大グループ社員持株会専用信託口)」が所有する自己株式を控除し算定しております(前連結会計年度210,138株、当連結会計年度227,121株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	212	100	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	73	48	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	450	566	5.9	2019年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	65	33	-	2019年～2022年
合計	801	748	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	50	-	216
リース債務	22	10	0	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 自2017年10月1日 至2017年12月31日	第2四半期 連結累計期間 自2017年10月1日 至2018年3月31日	第3四半期 連結累計期間 自2017年10月1日 至2018年6月30日	第51期 連結会計年度 自2017年10月1日 至2018年9月30日
売上高(百万円)	3,143	15,706	21,952	28,969
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	642	2,253	2,523	1,680
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	475	1,439	1,584	1,071
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	53.88	163.01	179.96	122.00

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 自2017年10月1日 至2017年12月31日	第2四半期 連結会計期間 自2018年1月1日 至2018年3月31日	第3四半期 連結会計期間 自2018年4月1日 至2018年6月30日	第4四半期 連結会計期間 自2018年7月1日 至2018年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	53.88	216.62	16.54	58.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,790	4,296
受取手形	87	59
完成業務未収入金	2,095	2,634
未成業務支出金	2,689	2,494
前渡金	22	20
前払費用	72	72
繰延税金資産	181	205
短期貸付金	1 58	1 -
その他	21	30
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	9,012	9,809
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,613	2,606
減価償却累計額	1,631	1,641
建物(純額)	981	965
構築物	138	138
減価償却累計額	123	125
構築物(純額)	14	13
車両運搬具	21	17
減価償却累計額	12	11
車両運搬具(純額)	8	5
工具、器具及び備品	212	216
減価償却累計額	188	184
工具、器具及び備品(純額)	24	32
土地	1,861	1,861
リース資産	330	304
減価償却累計額	204	230
リース資産(純額)	126	73
建設仮勘定	8	-
その他	8	6
有形固定資産合計	3,033	2,958
無形固定資産		
ソフトウェア	57	53
電話加入権	24	24
その他	36	117
無形固定資産合計	119	196

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	398	422
関係会社株式	879	987
出資金	455	459
長期前払費用	3	3
繰延税金資産	705	668
差入保証金	353	349
保険積立金	586	586
その他	109	-
貸倒引当金	108	-
投資その他の資産合計	3,384	3,478
固定資産合計	6,537	6,633
資産合計	15,550	16,443
負債の部		
流動負債		
業務未払金	667	780
1年内返済予定の長期借入金	212	100
リース債務	72	47
未払金	80	74
未払費用	865	1,010
未払法人税等	281	207
未払消費税等	218	224
未成業務受入金	1,385	1,422
預り金	76	80
前受収益	0	0
賞与引当金	139	317
役員賞与引当金	34	37
受注損失引当金	123	90
その他	38	57
流動負債合計	4,197	4,452
固定負債		
長期借入金	250	366
リース債務	64	33
退職給付引当金	1,615	1,777
その他	38	1
固定負債合計	1,969	2,178
負債合計	6,166	6,631

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金		
資本準備金	4,864	4,864
その他資本剰余金	20	20
資本剰余金合計	4,884	4,884
利益剰余金		
利益準備金	251	251
その他利益剰余金		
別途積立金	500	800
繰越利益剰余金	764	1,024
利益剰余金合計	1,515	2,075
自己株式	196	349
株主資本合計	9,311	9,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72	93
評価・換算差額等合計	72	93
純資産合計	9,384	9,811
負債純資産合計	15,550	16,443

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高		
完成業務高	13,811	15,718
売上原価		
完成業務原価	9,998	11,324
売上総利益	3,813	4,393
販売費及び一般管理費	1 3,317	1 3,554
営業利益	495	839
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	2 102	2 151
受取家賃	2 25	2 16
補助金収入	-	43
保険解約返戻金	17	0
投資事業組合運用益	80	1
為替差益	5	-
雑収入	27	51
営業外収益合計	261	266
営業外費用		
支払利息	21	19
為替差損	-	28
雑損失	11	10
営業外費用合計	32	58
経常利益	724	1,046
特別損失		
関係会社株式評価損	-	29
特別損失合計	-	29
税引前当期純利益	724	1,017
法人税、住民税及び事業税	287	326
法人税等調整額	56	4
法人税等合計	230	322
当期純利益	494	695

【完成業務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		4,085	40.9	4,509	39.8
外注費		4,318	43.2	5,093	45.0
経費		1,594	15.9	1,720	15.2
当期完成業務原価計		9,998	100.0	11,324	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金 利益剰余金合計			
当期首残高	3,107	4,864	20	4,884	251	800	59	1,110	219	8,883
当期変動額										
剰余金の配当							89	89		89
別途積立金の積立										-
別途積立金の取崩						300	300	-		-
当期純利益							494	494		494
自己株式の取得										-
自己株式の処分									23	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	300	704	404	23	427
当期末残高	3,107	4,864	20	4,884	251	500	764	1,515	196	9,311

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	52	52	8,936
当期変動額			
剰余金の配当			89
別途積立金の積立			-
別途積立金の取崩			-
当期純利益			494
自己株式の取得			-
自己株式の処分			23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	20	20
当期変動額合計	20	20	447
当期末残高	72	72	9,384

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	3,107	4,864	20	4,884	251	500	764	1,515	196	9,311
当期変動額										
剰余金の配当							134	134		134
別途積立金の積立						300	300	-		-
別途積立金の取崩										-
当期純利益							695	695		695
自己株式の取得									227	227
自己株式の処分									74	74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	300	260	560	153	407
当期末残高	3,107	4,864	20	4,884	251	800	1,024	2,075	349	9,718

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	72	72	9,384
当期変動額			
剰余金の配当			134
別途積立金の積立			-
別途積立金の取崩			-
当期純利益			695
自己株式の取得			227
自己株式の処分			74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20	20	20
当期変動額合計	20	20	427
当期末残高	93	93	9,811

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、2005年10月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(付属設備を除く) 9年~50年

工具、器具及び備品 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法を採用しております。

その他

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注業務の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡業務のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度より費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
その他の業務
完成基準を適用しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して
おります。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当
事業年度の費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表
におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、2018年4月に当社グループ社員（以下、「社員」といいます。）に対して中長期的な企業価値向上の
インセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促
進することにより社員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-
Ship®）」を導入いたしました。

なお、詳細につきましては、注記事項の「1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（追加情報）」
に記載のとおりです。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
流動資産		
短期貸付金	57百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
役員報酬	214百万円	218百万円
給料手当	1,090	1,106
賞与	278	374
退職給付費用	112	120
法定福利費	247	270
旅費交通費	186	186
減価償却費	81	81

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
受取家賃	9百万円	10百万円
受取配当金	96	146

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
子会社株式	814	950
関連会社株式	65	36

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	35百万円	1百万円
たな卸資産評価損	12	5
退職給付引当金	647	656
関係会社株式評価損	18	27
投資有価証券評価損	45	45
減損損失	67	37
賞与引当金	53	98
その他	123	110
繰延税金資産小計	1,004	984
評価性引当額	108	84
繰延税金資産計	895	899
(繰延税金負債)		
有価証券時価評価	8	24
繰延税金負債計	8	24
繰延税金資産の純額	886	874

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度、当事業年度とも、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	2,613	50	57	2,606	1,641	64	965
構築物	138	-	-	138	125	1	13
車両運搬具	21	-	3	17	11	2	5
工具、器具及び備品	212	21	18	216	184	13	32
土地	1,861	-	-	1,861	-	-	1,861
リース資産	330	18	45	304	230	70	73
建設仮勘定	8	-	8	-	-	-	-
その他	10	-	-	10	4	2	6
有形固定資産計	5,196	90	132	5,155	2,196	155	2,958
無形固定資産							
ソフトウェア	347	30	11	365	311	31	53
電話加入権	24	-	-	24	-	-	24
その他	53	81	0	134	16	0	117
無形固定資産計	425	111	12	525	328	31	196
長期前払費用	11	2	4	9	4	-	5 (2)

(注) 「差引当期末残高」欄の()内は内書きで、1年内費用化予定の長期前払費用であり、貸借対照表上では「前払費用」として流動資産に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	114	0	-	110	5
賞与引当金	139	317	139	-	317
役員賞与引当金	34	37	34	-	37
受注損失引当金	123	90	-	123	90

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権放棄による減少額及び外貨建て貸倒引当金の評価替金額であります。
2. 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。なお、対応する未成業務支出金とは相殺せずに両建てで表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7の第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）2017年12月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年12月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月14日関東財務局長に提出。

（第51期第2四半期）（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2018年5月15日関東財務局長に提出。

（第51期第3四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2017年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年12月25日

株式会社長大

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長大の平成30年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社長大が2018年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年12月25日

株式会社長大

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の2017年10月1日から2018年9月30日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長大の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。